

株式会社一畑トラベルサービス 一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境をつくり上げる為、次のように行動計画を制定する。

1.計画期間 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日までの5年間。

2.内容

【目標①】 育児休業取得において男性社員の取得を促す。

<対策>平成30年4月～ 男性でも育児休業が取得できることの周知を図る。

【目標②】 配偶者が出産する際の休暇取得の推進。

<対策>平成30年4月～ 休暇を取得できることの周知を図る。

【目標③】 育児休業者が安心して休業できるよう、会社に関する情報を定期的に提供する。

<対策>平成30年4月～ 社内情報(グループ会社を含む)を掲載した社内報を毎月送付する。

【目標④】 子育てしやすい環境づくりを目指し、各種制度の取得促進を促す。

<対策>平成30年4月～ グループ内に企業型保育所が開設し、育休後の支援や総務部を相談窓口とし、諸制度の周知を図る。